

令和8年2月  
浅麓環境施設組合議会定例会

会 議 録

浅麓環境施設組合

令和8年2月浅麓環境施設組合議会定例会

招集年月日 令和8年2月16日(月)  
招集場所 浅麓環境施設組合3階 大会議室  
開 議 午前9時51分

・出席議員(11名)

1番	清水	みき枝	2番	小林	哲子
3番	土屋	利江	4番	丸山	正昭
5番	竹内	健一	6番	小林	天馬
7番	寺田	和佳子	8番	利根川	泰三
9番	森泉	謙夫	10番	池田	るみ
11番	柳澤	大治	12番	大塚	雄一

・説明のため出席した者の職氏名

組合長(小諸市長)	小泉	俊博
副組合長(佐久市長)	柳田	清二
副組合長(小諸市副市長)	田中	尚公
副組合長代理(軽井沢町副町長)	上原	章生
副組合長代理(御代田町副町長)	荻原	春樹
会計管理者(小諸市会計管理者)	柳沢	千恵子
監査委員	塩川	和彦
所 長	市村	元昭

・職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

庶務係長	宮沢	一男
施設管理係長	土屋	茂正
施設管理係主任	村上	尚登

・傍聴人

小諸市建設課長補佐兼管理係長	遠藤	幸広
----------------	----	----

令和 8 年 2 月  
浅麓環境施設組合議会定例会会議録

午前 9 時 51 分 開会

◎議長（土屋 利江議員）

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 8 年 2 月浅麓環境施設組合議会定例会を開会いたします。

◎議長（土屋 利江議員）

日程第 1、仮議席の指定について、改選されました御代田町議会の議員について、議席が決定するまでの仮議席を指定いたします。事務局より朗読をお願いします。

◎所長（市村 元昭君）

それでは、仮議席の指定をさせていただきます。

9 番、森泉謙夫議員。10 番、池田るみ議員。

以上でございます。

◎議長（土屋 利江議員）

ただいま事務局から朗読のありましたとおり仮議席を指定いたします。

◎議長（土屋 利江議員）

日程第 2、議席の指定について、会議規則の定めるところにより、議長において指定をいたします。

9 番、森泉謙夫議員。10 番、池田るみ議員。

◎議長（土屋 利江議員）

日程第 3、会議録署名議員の指名について、会議規則の定めるところにより、議長において指名いたします。

5 番、竹内健一議員。9 番、森泉謙夫議員にお願いいたします。

◎議長（土屋 利江議員）

日程第 4、会期の決定についてを議題といたします。議会運営委員長から報告を願います。

森泉議会運営委員長。

◎議会運営委員長（森泉 謙夫議員）

あらためまして、本日は大変お疲れ様です。議会運営委員長の森泉です。

令和 8 年 2 月浅麓環境施設組合議会定例会の運営につきまして、去る 1 月 27 日、火曜日、当組合会議室におきまして、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、結果をご報告申し上げ、ご了承を賜りたいと存じます。

本定例会に提出されます案件は、議案が 3 件でございます。

会期につきましては、お手元に配布してあります会期予定表のとおり、本日 1 日とすることといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（土屋 利江議員）

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期については、議会運営委員長から報告のとおり、本日1日と決定したいが、これに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（土屋 利江議員）

賛成全員であります。よって、会期は本日1日と決定されました。

◎議長（土屋 利江議員）

日程第5、理事者あいさつをお願いいたします。

はい、小泉組合長。

◎組合長（小泉 俊博君）

令和8年2月の浅麓環境施設組合議会定例会開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げますと思います。議員各位におかれましては、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より組合の管理運営等多岐にわたりご指導、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

先ほど、浅麓汚泥再生処理センターの近況について、議員全員協議会で報告をさせていただきましたとおり、本施設は大きな転換期を迎えています。し尿等収集量の減少や、浄化槽汚泥混入率の増加による処理効率の低下、設備の老朽化に伴う処理機能の低下など、様々な課題を抱えています。一方で、環境保全対策の強化、廃棄物系バイオマス利活用推進への貢献、かつ、施設運営に係る経済性の向上など、社会的な要求事項となっているところであります。今後も、工夫を凝らしながら、効果的な予算執行により、安定的で安全な施設運営に心がけてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

さて、本議会で提案させていただきます議案は、監査委員の選任の同意について、令和8年度一般会計予算と、令和7年度一般会計補正予算（第2号）の3件でございます。

後ほど事務局より説明させますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりまして、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくをお願いいたします。

◎議長（土屋 利江議員）

ありがとうございました。

日程第6、一般質問でございますが、一般質問の通告はございませんでした。

◎議長（土屋 利江議員）

次に、日程第7、議案第1号、浅麓環境施設組合監査委員の選任の同意について、を議題といたします。

議案第1号につきましては、地方自治法第117条の規定により、10番、池田るみ議員の退場を求めます。

（午前9時58分 池田るみ議員 退場）

◎議長（土屋 利江議員）

ただいま議題となりました、議案第1号、浅麓環境施設組合監査委員の選任の同意について、事務局の説明を求めます。

はい、所長。

◎事務所長（市村 元昭君）

議案第1号、浅麓環境施設組合監査委員の選任の同意について、ご説明を申し上げます。資料は右上、議の1をお願いいたします。

当組合監査委員については、浅麓環境施設組合同規約第9条に、組合に監査委員2人を置くこととされ、また、監査委員は組合長が組合議会の同意を得て、組合議員の内から1人、関係市町の監査委員で識見を有する者の内から1人をそれぞれ選任する、と規定されております。

組合議会の慣例により、議員選出の監査委員につきましては、御代田町選出議員の内から選任し、議会の同意を得ることとされております。御代田選出議員の監査委員にありましては、昨年9月に改選のため不在となっていることから、地方自治法に基づき、今議会にて選任の同意をお願いするものでございます。

この度、改選されました御代田町議会から、監査委員として池田るみ議員の推薦をいただいております。住所は御代田町大字御代田、現在、御代田町議会の副議長の職に就かれていらっしゃいます。任期につきましては、御代田町議会の任期であります令和9年9月20日まで、でございます。

議案第1号、浅麓環境施設組合監査委員選任の同意についての説明は以上であります。

◎議長（土屋 利江議員）

ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ質疑を終わり討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ討論を終わり採決いたします。

議案第1号、浅麓環境施設組合監査委員の選任の同意についてを原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（土屋 利江議員）

はい、賛成全員でございます。よって、議案第1号、浅麓環境施設組合監査委員の選任の同意については原案のとおり同意することに決しました。

池田るみ議員の入場を許可します。

（午前10時02分 池田るみ議員 入場）

◎議長（土屋 利江議員）

池田るみ議員に告知いたします。

ただいま、議案第1号、監査委員の選任の同意については原案のとおり同意されました。

◎議長（土屋 利江議員）

つづきまして、日程第8、議案第2号、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算を議題といたします。ただいま議題となりました議案第2号、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算について、事務局の説明を求めます。

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

議案第2号、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

令和8年度は、第2期包括的民間業務委託の開始年度でございます。浅麓汚泥再生処理センターでは、適切な維持管理の実施により処理機能の保全に努めてまいりましたが、稼働開始後20年目を迎え、一般的な耐用年数を超過している設備の中には、能力の低下や腐食が進行しているものもありますことから、第2期では、これら機器の更新等を予定するものでございます。特に劣化の著しい生ごみ前処理装置につきましては、小諸市の脱炭素先行地域交付金も活用し、大規模に修繕を実施する計画でございます。

資料は右上、議の2、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算書と、右上、議の2の1、参考資料として、令和8年度当初予算増減前年度比較表でございます。両方を合わせてご確認くださいませうようお願いいたします。

資料、議の2、予算書1ページをお開き下さい。資料、議の2の1、前年度比較表につきましても、1ページをお願いいたします。

予算書第1条、令和8年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ994,099千円と定めるものでございます。

前年度と比較しますと、額で280,562千円、率で39.3パーセントの増でございます。

歳入歳出の詳細につきましては、予算書の歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

予算書の8ページ、9ページをお開き下さい。比較表は引き続き、1ページをご覧ください。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1議会費及び総務費分担金は、27,132千円で、対前年度比1,964千円、率で7.8パーセントの増でございます。

節2清掃費分担金は、896,795千円、対前年度比279,412千円、率で45.3パーセントの増でございます。

分担金全体では、923,927千円、対前年度比281,376千円、率で43.8パーセントの増でございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1手数料は、し尿投入手数料及び生ごみ投入手数料等で、対前年度比770千円、率で1.3パーセント減の59,415千円を見込んでございます。令和6年10月から令和7年9月までの実績に基づいて算出をいたしました。

款3繰越金は、10,000千円で、前年度と同額でございます。

款4諸収入につきましては、対前年度比44千円、率で5.5パーセント減の757千円を見込んでございます。

つづきまして、歳出について、ご説明申し上げます。

予算書 10 ページ、11 ページをお開き下さい。比較表は 2 ページでございます。

款 1 議会費は、1,024 千円で、対前年度比 675 千円、率で 193.4 パーセントの増でございます。これは、2 年に 1 度開催している議員視察研修を実施する年度のため、節 8 旅費、節 9 交際費、及び節 13 使用料及び賃借料の視察研修に係る経費を計上するものでございます。

款 2 総務費は、26,116 千円で、対前年度比 1,245 千円、率で 5.0 パーセントの増でございます。

項 1 総務費、目 1 一般管理費は、対前年度比 1,245 千円、率で 5.0 パーセント増の 25,952 千円でございます。主な内訳をご説明いたします。

節 1 報酬、節 2 給料、節 3 職員手当等、節 4 共済費、節 18 負担金補助及び交付金等の人件費に係る総額は、23,696 千円で、県人勸等に伴う一般職員 2 名の給与及び会計年度任用職員 1 名に係る報酬等の増額により、対年度比 1,076 千円、率で 4.8 パーセントの増となっております。

節 8 旅費は、議員視察研修に随行する職員の旅費を計上するため、対前年度比 35 千円の増でございます。

前年度比較表は 3 ページをお願いいたします。

節 10 需用費は、事務用消耗品価格の値上げと、軽自動車の車検整備実施年度のため物品修繕料の皆増により、対前年度比 77 千円の増でございます。

予算書は 13 ページをお願いいたします。

節 11 役務費は、軽自動車の検査手数料及び自賠責保険料皆増のため、対前年度比 20 千円の増でございます。

節 26 公課費は、軽自動車重量税の皆増により 9 千円でございます。

項 1 総務費、目 2 職員厚生費は、成人病等検診、職員互助会負担金等で、前年度と同額の 164 千円を計上いたしました。

款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 汚泥再生処理センター運営費は、956,959 千円で、対前年度比 278,642 千円、率で 41.1 パーセントの増でございます。主な内訳をご説明いたします。

節 2 給料、節 3 職員手当等、節 4 共済費、節 18 負担金補助及び交付金等の人件費に係る総額は、19,410 千円で、県人勸等に伴う一般職員 2 名の給与等の増により、対前年度比 606 千円、率で 3.2 パーセントの増となっております。

予算書は 15 ページ、比較表は 4 ページをお願いいたします。

節 8 旅費は、研修旅費のうち展示会のみを目的とする旅費を削り、対前年度比 16 千円、率で 13.2 パーセントの減といたしました。

節 10 需用費のうち、細節 2 燃料費は、重油ボイラの稼働時間の減少による重油代の減により 10.4 パーセントの減、また、細節 6 光熱水費は、電気料金見込み単価の減等により 10.8 パーセントの減、あわせて、需用費全体で、対前年度比 18,454 千円、率で 8.6 パーセントの減といたしました。

節 12 委託料の細々節 10 包括的民間業務委託は、浅麓汚泥再生処理センター第 2 期包括的民間業務委託 1 年目の費用 729,692 千円を計上するもので、対前年度比 301,844 千円、率で 70.6 パーセントの増でございます。

本費用の増加理由は、5 年前と比べまして、労務単価及び資材単価が高騰している他、稼働後 19 年を経過し、経年劣化に伴う修繕、更新箇所の増加に伴う補修整備費の増によるものでございます。

第 2 期 5 年間で実施予定の、比較的大型の主要な更新機器及び補修箇所について、特にご説明をいたします。本日、お手元にお配りさせていただいております、第 2 期包括的民間業務委託整備計画概要をお願いいたします。

表面、まず赤字で記してあります更新機器でございます。

処理フローの①し尿等受入設備では、バキューム車用の台秤2基と、出入口用の高速シャッター6基。

フロー②生ごみ受入設備では、パッカー車用の台秤2基と、出入口用の高速シャッター4基。

フロー⑤中央操作室、制御盤では、監視制御装置一式、及び地下1階から2階までの動力制御盤13面分の機械制御用コントローラー式、いずれも廃番となっていますので、令和8年度中に交換を予定しております。

青字で記してあります補修箇所でございます。

コンクリートを腐食と劣化から守っている被覆膜等を補修する箇所は、水処理設備のフロー順に、し尿受入槽、し尿沈砂槽、浄化槽汚泥沈砂槽、分離液貯留槽、混和槽、ろ過原水槽。生ごみ処理設備のフロー順に、投入調整槽、消化汚泥貯留槽を予定しております。

また、フロー④の生ごみ前処理設備の更新、整備が必要な機器で、小諸市の交付金事業から外れた部品交換等を行う箇所は、選別装置、生ごみ受入ホップ、生ごみ中間ホップ、重量物水切コンベヤ、及び細砂水切コンベヤで、交付金事業の工事とあわせて実施いたします。

裏面をお願いいたします。

まず赤字の更新する機器でございます。

フロー⑧メタン発酵槽加温装置の、No.1重油ボイラは、当初、令和10年度の計画としておりましたが、既に故障をし、修理不能な状態に至ったため、令和8年度できる限り早く更新する予定に変更し、検討を進めております。

フロー⑨のメタン利用回収設備では、ガスホルダー2基ともに、外側の膜材が損傷していますので、令和8年度中に更新を予定しております。

青字の修繕する箇所といたしましては、フロー⑧のメタン発酵槽2槽のうち、1系統1基の防食工事と、フロー⑩の堆肥化設備では、脱水消化汚泥移送コンベヤのチェーン交換、及び消化汚泥乾燥機のドラム再メッキを予定してございます。

第2期包括的民間業務委託の期間5年間の中では、これら、補修整備を含め、精密機能検査において指摘のありました、緊急性の高い機器の更新、整備を計画するものでございます。

なお、委託料につきましては、5年間の委託料の総額を5年間均等割とした金額で計上いたしております。

予算書15ページ、比較表4ページにお戻りください。

細々節11精密機能検査委託料は、令和7年度に実施しましたので、令和8年度は実施いたしません。4,807千円の皆減でございます。

節17備品購入の予定はございません。

款5予備費につきましては、前年度と同額の10,000千円でございます。

予算書の16ページから20ページをご覧ください。給与費に係る明細をお示ししてございます。

21ページは、地方債現在高に関する調書でございます。起債の残高はございません。

22ページは、歳出予算の財源充当状況を千円単位でお示ししてございます。

23ページは、債務負担行為に関する調書で、第2期浅麓汚泥再生処理センター包括的民間業務委託、5年間の限度額3,648,458千円を定めてございます。

24ページは、市町別の分担金内訳書、つづいて、25ページには、分担金の算出根拠をお示ししてございます。

以上、議案第2号、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（土屋 利江議員）

ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑ございますか。

はい、5番、竹内議員。

◎5番議員（竹内 健一議員）

参考資料2の1の清掃費の分担金のところで、し尿処理費と生ごみ処理費が前年比44パーセントと48.5パーセントとかなり前年比が高い数字なのですが、要因を教えてください。

◎議長（土屋 利江議員）

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

お答えをいたします。

分担金につきましては、先ほど申し上げましたが、歳出で汚泥再生処理センター運営費に掛かる費用が大変増額となっております。先ほど申し上げましたが、第2期の包括的民間業務委託費の増に伴うものでございます。自分たちで稼げるのは手数料収入、し尿と生ごみの手数料が主。その他につきましては、構成市町の分担金に頼っているところがございます。従いまして、歳出の金額が多くなりますと、それに伴いし尿処理に係る分担金、また、生ごみ処理に係る分担金も上がるといった状況でございます。

◎議長（土屋 利江議員）

よろしいですか。

◎5番議員（竹内 健一議員）

そうすると、来年もそれが継続していく見通しとございますか。

◎議長（土屋 利江議員）

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

先ほど申し上げましたが、包括的民間業務委託5年間につきましては、5年間均等で算出、計上していく予定でございますので、これから、令和8、9、10、11、12と同金額を計上する形になります。

◎議長（土屋 利江議員）

よろしいですか。

◎5番議員（竹内 健一議員）

はい。

◎議長（土屋 利江議員）

他にご質疑ございますか。

はい、4番、丸山議員。

◎4番議員（丸山 正昭議員）

今回、修繕あるということで、20年経てば当然そうでしょうが、設備関係、当時入れた会社ありますよね。その会社へまたお願いするということですか。公募かけたということですが、どのような状況で入札方式を取っているのですか。

◎議長（土屋 利江議員）

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

お答えをいたします。

今回の受託候補者でございますが、第1期お願いしております、住友重機械エンバイロメント・カナデビア共同企業体でございます。第2期につきましても、公募いたしましたが、やはりこの1社しか手が挙がらなかったということございました。

◎4番議員（丸山 正昭議員）

今の件はわかりましたが、今相当単価的に上がっていると思いますが、どのくらい上昇しているのか、わかりますか。相当これ関係高いのですよ。生活系の中で何パーセントくらい上昇しているのか。

◎議長（土屋 利江議員）

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

今回、比較する対象としまして、5年前に試算した結果と比較するのが一番良いのではないかとこのところ、日本建設業連合会のプレスリリースの情報でご報告申し上げますが、これによりますと、建設資材物価、これにつきましては2021年1月、令和3年1月と比較して、2025年8月版の情報でございますが、その時点で37パーセントの上昇ということでございます。人件費部分につきましては、この資料によりますと、特にこの施設の維持管理等の積算につきましては、電工を主に使っておりますので、電工について上昇率をお答え申し上げますと、27.8パーセント、これが一般的な人件費の上昇ということになります。資材物価につきましては、先ほどの37パーセントということで、非常に上がるということであります。今後も現在の物価上昇が止まるという状況にはなく、5年間の中におきましても、さらに機器等については上昇をしていく。また、人件費も上昇していく。その上昇分につきましても、すでに見込んだ見積額を提示していただいているところでございます。大変今後の物価上昇には懸念をしているところであります。

◎議長（土屋 利江議員）

よろしいですか。

◎4番議員（丸山 正昭議員）

はい、ありがとうございました。

◎議長（土屋 利江議員）

他にご質疑ございますか。

はい、小林哲子議員。

◎2番議員（小林 哲子議員）

大変詳しくご説明いただきまして、ありがとうございます。大変わかりやすく、様々なところが修繕であったり、直していく、5年間かけて行っていくというお話を聞かせていただいたわけですがけれども、取り換えたり、修繕していく中で、動きが止まってしまうと大変なことになってしまうと思うのです。動きを止めないためにご苦労だと思いますけれども、そこらへんは大丈夫なのでしょうか。

◎議長（土屋 利江議員）

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

大変心配をしていただき、ありがとうございます。

ご心配には及びませんで、私どもこの5年間しっかりと、まずここには、ただ運転するだけではなくて、基準を守らなければいけないものがあります。これは、東小諸区の公害防止協定で決められている項目になりますが、水質であるとか騒音、また、臭いについても規制がされているところでもあります。この決まりを守りながら5年間止めずに動かしていく。これが要求水準、委託業務の最大の目的でございますので、これを守るような提案をしていただいたものが、先ほどの額ということでございますので、絶対に止めないということがまず前提、また、決まりを守るといのが大事なことでありますが、これを遵守することは間違いなく実施していくと思います。

◎議長（土屋 利江議員）

よろしいですか。

◎2番議員（小林 哲子議員）

はい。

◎議長（土屋 利江議員）

他にご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ質疑を終わり討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ、討論を終わり採決いたします。

議案第2号、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算を原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（土屋 利江議員）

はい、賛成全員でございます。よって、議案第2号、令和8年度浅麓環境施設組合一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

◎議長（土屋 利江議員）

つづきまして、日程第9、議案第3号、令和7年度浅麓環境施設組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。ただいま議題となりました議案第3号、令和7年度浅麓環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について、事務局の説明を求めます。

はい、所長。

◎所長（市村 元昭君）

議案第3号、令和7年度浅麓環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

それでは、資料右上、議の3、1ページをお願いいたします。

令和8年4月1日から業務を開始する第2期浅麓汚泥再生処理センター包括的民間業務委託に係る契約事務を令和7年度中に進めるため、第1条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額について、裏面の第1表、債務負担行為を設定するものでございます。

裏面2ページをお願いいたします。

期間は令和8年度から令和12年度まで。限度額は、当該業務委託に伴う公募型プロポーザル実施要領に記載の、見積上限額に消費税及び地方消費税を加えた金額、3,648,458千円でございます。

以上、議案第3号、令和7年度浅麓環境施設組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（土屋 利江議員）

ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ、質疑を終わり討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ、討論を終わり採決いたします。

議案第3号、令和7年度浅麓環境施設組合一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（土屋 利江議員）

はい、賛成全員でございます。よって、議案第3号、令和7年度浅麓環境施設組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

◎議長（土屋 利江議員）

以上で本議会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、その他議案にかかわらず何か提案等ございましたら認めますが、何かございますか。

はい、4番、丸山議員。

◎4番議員（丸山 正昭議員）

今年、視察の年、そうですね。もう原案とか何月ごろとか、これからですかね。

◎議長（土屋 利江議員）

はい、所長。わかっているところでお願いします。

◎所長（市村 元昭君）

ただいま予算案をお認めいただきました。10月第1週あたりを予定しているところがありますが、また、それぞれの議会事務局へご相談をし、日程決定次第、議会事務局を通じてお知らせしたいと思っております。

視察の目的でございますが、ぜひ議員の皆様と一緒に観て回りたいのは、こうした改修等について、様々な工夫を凝らして取り組んでいる施設がございますので、できればそういったところを中心に場所の選定をさせていただきたいと思っておりますし、今回、受託候補者である住友重機械エンバイロメントでございますが、バイオマスの処理の関係になります。画期的な取り組みをしている状況がございますので、最新の技術も観ていただいて、これから契約していく業者が信頼する業者であるのか、しっかり観ていただく必要があるかと思っておりますので、また、8月の全協では詳しく内容を申し上げたいと思っております。10月日程調整させていただきますのでご協力をお願いいたします。

◎4番議員（丸山 正昭議員）

はい、ありがとうございます。

◎議長（土屋 利江議員）

ありがとうございます。小諸市は来年度改選がございますので、予定が早くわかれば、ぜひ調整の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（土屋 利江議員）

他に何か提案ございますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（土屋 利江議員）

なければ、これにて、令和8年2月浅麓環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時39分 閉会

地方自治法第 123 条の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 2 月 16 日

浅麓環境施設組合 議長

5 番議員

9 番議員